

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂（案）
新旧対照表

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考																		
<p>1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 高速交通網の拠点で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり ・堤間地区や牛尾山周辺地区及び島田金谷インターチェンジ^{つつま}入口付近を中心に、産業活性化機能や賑わい・交流拠点機能の整備や誘致を推進し、交流人口の拡大や、地域で働くことができる雇用の場及び新たな産業を創出する。 ・農業振興地域における土地利用調整を進め、良好な住環境の保全を図るとともに、魅力的な地域を創出することによって定住人口の増加を図る。</p> <p>イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向</p> <table border="1" data-bbox="165 1059 1034 1238"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光交流客数（年間）</td> <td>276 万人 (H25)</td> <td>300 万人</td> </tr> <tr> <td>宿泊者数（年間）</td> <td>142, 199 人 (H25)</td> <td>148, 000 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆観光地域づくりと広域観光連携の推進 ・地域経営の視点に立った観光地域づくりや地域ブランドづく</p>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	観光交流客数（年間）	276 万人 (H25)	300 万人	宿泊者数（年間）	142, 199 人 (H25)	148, 000 人	<p>1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 高速交通網の拠点で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり ・堤間地区や牛尾山周辺地区及び島田金谷インターチェンジ^{つつま}付近に、工業用地や賑わい交流拠点施設の整備を推進し、地域で働くことができる雇用の場及び新たな産業を創出するとともに、交流人口の拡大を図る。 ・都市的土地利用を進め、良好な住環境の保全を図るとともに、魅力的な地域を創出することによって定住人口の増加を図る。</p> <p>イ まちの魅力を活かして、観光で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向</p> <table border="1" data-bbox="1070 1059 1939 1238"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光交流客数（年間）</td> <td>276 万人 (H25)</td> <td>300 万人</td> </tr> <tr> <td>宿泊者数（年間）</td> <td>142, 199 人 (H25)</td> <td>197, 000 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆観光地域づくりと広域観光連携の推進 ・地域経営の視点に立った観光地域づくりの中心となる地域版</p>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	観光交流客数（年間）	276 万人 (H25)	300 万人	宿泊者数（年間）	142, 199 人 (H25)	197, 000 人	<p>修正理由等</p> <p>(内フロ推進課) 見直しにより文章表現を修正した。</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(内フロ推進課) 総合戦略策定当初には、対象地が農用地区域であったが、平成 29 年 3 月に除外手続きが完了したため修正した。</p> <p>(上方修正)</p>
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																		
観光交流客数（年間）	276 万人 (H25)	300 万人																		
宿泊者数（年間）	142, 199 人 (H25)	148, 000 人																		
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																		
観光交流客数（年間）	276 万人 (H25)	300 万人																		
宿泊者数（年間）	142, 199 人 (H25)	197, 000 人																		

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考																														
<p>りの中心となる地域版DMOなどの新たな事業推進主体の形成を行う。</p> <p>※DMOとは…Destination Management/Marketing Organizationの略 地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等による観光地域づくりを行う。 ・広域観光連携により、地域の観光資源を組み合わせ、魅力的な観光ルートを創出し、滞在型観光の推進を図る。 	<p>DMOなどの新たな事業推進主体を形成し、観光客の受入環境の整備・充実と地域ブランドづくりのための事業を推進する。</p> <p>※DMOとは…Destination Management/Marketing Organizationの略 地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等による観光地域づくりを行う。 ・広域観光連携により、地域の観光資源を組み合わせ、魅力的な観光ルートを創出し、滞在型観光の推進を図る。 	<p>(変更)</p> <p>(観光課) 「地域版DMOなどの新たな事業推進主体の形成を行う。」としていたが、平成29年10月1日に(公財)するが企画観光局が地域連携DMOとして本格稼働を開始されたので、記載内容を修正した。</p>																														
<p>ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向 施策の目標</p> <table border="1" data-bbox="163 774 1025 1037"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成26年度)</th> <th>目標値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規青年就農者数</td> <td>2人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>担い手への農地集積率</td> <td>38.2%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>388人</td> <td>450人</td> </tr> <tr> <td>森林間伐面積(年間)</td> <td>83.4 ha</td> <td>145 ha</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	新規青年就農者数	2人	7人	担い手への農地集積率	38.2%	67%	認定農業者数	388人	450人	森林間伐面積(年間)	83.4 ha	145 ha	<p>ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ (7) 具体的な施策の方向 施策の目標</p> <table border="1" data-bbox="1070 774 1921 1037"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成26年度)</th> <th>目標値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規青年就農者数</td> <td>2人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>担い手への農地集積率</td> <td>38.2%</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>388人</td> <td>396人</td> </tr> <tr> <td>森林間伐面積(年間)</td> <td>83.4 ha</td> <td>145 ha</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	新規青年就農者数	2人	10人	担い手への農地集積率	38.2%	46%	認定農業者数	388人	396人	森林間伐面積(年間)	83.4 ha	145 ha	<p>(上方修正) (下方修正) (下方修正)</p>
指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)																														
新規青年就農者数	2人	7人																														
担い手への農地集積率	38.2%	67%																														
認定農業者数	388人	450人																														
森林間伐面積(年間)	83.4 ha	145 ha																														
指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)																														
新規青年就農者数	2人	10人																														
担い手への農地集積率	38.2%	46%																														
認定農業者数	388人	396人																														
森林間伐面積(年間)	83.4 ha	145 ha																														
<p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆茶の生産基盤の強化と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶のまちとしてのブランド化の推進により消費拡大を図る。 ・市内で伝統的に継承され、世界農業遺産に登録された茶草場農法を茶業の活性化や地域振興につなげる取組を行う。 <p>※茶草場農法とは…現在、静岡県など、ごく一部だけで続けられている、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを茶畑に有機肥料として投入する農法</p>	<p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆茶の生産基盤の強化と消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶のまちとしてのブランド化の推進により消費拡大を図る。 ・市内で伝統的に継承され、世界農業遺産に登録された茶草場農法を茶業の活性化や地域振興につなげる取組を行う。 <p>※茶草場農法とは…静岡県で昔から行われている、茶園周辺の草場から刈り取ったススキやササなどを茶畑に有機肥料として投入する伝統的農法</p>	<p>(農林課) 説明文の表現に違和感があったため、島田市で作成したパンフレットの説明文を引用した。</p> <p>(変更)</p>																														

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備 考																								
<ul style="list-style-type: none"> ・茶園の区画整理や茶改種の推進など茶の生産基盤の強化による品質と生産性の向上、品種茶の普及等を図るとともに、法人化等による経営基盤の強化などにより担い手の育成と確保を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茶園の区画整理や茶改種の推進など茶の生産基盤の強化による品質と生産性の向上、品種茶の普及等を図るとともに、法人化等による経営基盤の強化などにより担い手の育成と確保を行う。 ・<u>中山間地域の条件を活かした良質茶の生産を維持するとともに、地域特性を活かした新たな茶生産（有機碾茶など）の取組を推進する。</u> 	<p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>(農林課) 第2次島田市茶業振興基本計画(H30.3月策定)において、「中山間地域の特性を活かした茶業の振興」という重点施策があるため、文章を追加した。</p>																								
<p>◆多様な担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、女性農業者の支援や青年農業士の育成により、担い手確保に努める。 ・制度資金などの支援により、地域農業の担い手である認定農業者等の確保に努める。 ・効率的で安定した農業経営を確立するため、法人化を支援する。 	<p>◆多様な担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、女性農業者の支援や青年農業士の育成により、担い手確保に努める。 ・制度資金などの支援により、地域農業の担い手である認定農業者等の確保に努める。 ・効率的で安定した農業経営を確立するため、法人化を支援する。 ・<u>ICTの技術を取り入れるなど、農林業の新しいカタチにチャレンジする農林業者を支援する。</u> 																									
<p>エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ</p> <p>(7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>施策の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">基準値 (平成26年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規創業者数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>5年間で 20件</td> </tr> <tr> <td>販路開拓支援件数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>5年間で 500件</td> </tr> <tr> <td>中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数</td> <td style="text-align: center;">1,992人</td> <td style="text-align: center;">2,100人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	新規創業者数	—	5年間で 20件	販路開拓支援件数	—	5年間で 500件	中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数	1,992人	2,100人	<p>エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ</p> <p>(7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>施策の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標</th> <th style="text-align: center;">基準値 (平成26年度)</th> <th style="text-align: center;">目標値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規創業者数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>5年間で 40件</td> </tr> <tr> <td>販路開拓支援件数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>5年間で 500件</td> </tr> <tr> <td>中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数</td> <td style="text-align: center;">1,992人</td> <td style="text-align: center;">2,100人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	新規創業者数	—	5年間で 40件	販路開拓支援件数	—	5年間で 500件	中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数	1,992人	2,100人	<p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>(戦略推進課) 第2次総合計画との整合性を図り、新たな取組を追加した。</p>
指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)																								
新規創業者数	—	5年間で 20件																								
販路開拓支援件数	—	5年間で 500件																								
中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数	1,992人	2,100人																								
指標	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)																								
新規創業者数	—	5年間で 40件																								
販路開拓支援件数	—	5年間で 500件																								
中心市街地（本通二丁目交差点）の1日当たり歩行者数	1,992人	2,100人																								
<p>(イ) 具体的な施策</p>	<p>(イ) 具体的な施策</p>	(上方修正)																								

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	
<p>◆地域産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業、事業承継の支援など、経済団体や金融機関等との連携により、企業の成長段階に応じて支援する。 中小企業の販路開拓、地域資源や専門的技術等を活用した商品開発、機械設備整備や環境改善施設整備、研究開発事業などへの支援により、地域産業を支える中小企業の経営基盤の強化を行い、競争力を高める。 創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会の開催、空港などを活かした販路開拓等の支援を行う産業支援センターを設置する。 創業意欲のある女性、若者、シニアの創業活動を支援する。また、女性が活躍できる仕事の創出や、若者、障害のある人の就労、高齢者の再就職など、誰もが活躍できる就業環境の形成を支援する。 島田市ならではの逸品を「島田の逸品」として、認証し、販路拡大に取り組む。また、ふるさと納税返礼品とすることにより、商品のPR展開を行う。 食品産業関係者、県、市とのフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進により、参画業者の拡大を図るとともに、販路拡大や新商品開発などの支援を行い、市内食品関連産業の振興を促進する。 	<p>◆地域産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業、事業承継の支援など、経済団体や金融機関等との連携により、企業の成長段階に応じて支援する。 中小企業の販路開拓、地域資源や専門的技術等を活用した商品開発、機械設備整備や環境改善施設整備、ICT導入などへの支援により、地域産業を支える中小企業の経営基盤の強化を行い、競争力を高める。 創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会の開催、販路開拓等の支援を行う産業支援センターを設置する。 創業意欲のある女性、若者、シニアの創業活動を支援する。また、女性が活躍できる仕事の創出や、若者、障害のある人の就労、高齢者の再就職など、誰もが活躍できる就業環境の形成を支援する。 島田市ならではの逸品を「島田の逸品」として、認証し、販路拡大に取り組む。また、ふるさと納税返礼品とすることにより、商品のPR展開を行う。 食品産業関係者、県、市とのフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進により、参画業者の拡大を図るとともに、販路拡大や新商品開発などの支援を行い、市内食品関連産業の振興を促進する。 <u>IoTやAIなど、新たなICTを効果的に活用し、産業を活性化させるための支援を行う。</u> 	<p>(商工課) この件は、補助金による支援を指していると考えられ、平成29年度に新たに追加した「ICT導入」を追加した。なお、「研究開発」は、1行上の「商品開発」に含まれるという解釈により削除した。</p>
<p>◆商業・サービス産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。 商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会を実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売 	<p>◆商業・サービス産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。 商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関するセミナーや個別相談会を実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売 	<p>(変更)</p> <p>(削除)</p>
		<p>(商工課) 以前は、空港を活用した展示会の出展等に活用できる販路拡大の補助金があったが、現在は、空港の活用に限らず広く販路拡大を支援しているため削除した。</p>
		<p>(戦略推進課) 第2次総合計画との整合性を図り、新たな取組を追加した。</p>
		<p>(追加)</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<p>業者・サービス業者に対する支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に向けて、図書館、こども館等を併設した「おび・りあ」や地域交流センター歩歩路、おび通りなどの利活用により、JR島田駅周辺での飲食や買い物客の回遊性向上、商店街のにぎわいを創出する。 ・新中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、<u>市街地再開発事業等による都市機能の集約に向けた取組を行う。</u> 	<p>業者・サービス業者に対する支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に向けて、図書館、こども館等を併設した「おび・りあ」や地域交流センター歩歩路、おび通り、<u>しまだ音楽広場</u>などの利活用により、JR島田駅周辺での飲食や買い物客の回遊性向上、商店街のにぎわいを創出する。 ・新中心市街地活性化基本計画を策定し、<u>リノベーション支援などによる既存物件の利用価値を高める取組や自転車等による蓬莱橋をはじめとする観光拠点とのネットワーク化する取組など、新たな視点による中心市街地の活性化を図り、にぎわいづくりを進めていく。</u> 	<p>(追加)</p> <p>(商工課) 平成30年3月にオープンし、中心市街地の活性化に向けて利活用が必要な施設であるため追加した。</p> <p>(変更)</p> <p>(商工課) 第1次総合計画に掲載されていた文言であったが、第2次総合計画には掲載されなくなった。今後の状況を踏まえると民間の投資意欲が弱い中で、市街地再開発事業等による都市機能の集約よりも、第2次総合計画で示されているリノベーション支援などによる取組を推進していくため修正を行った。</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考																
<p>2 島田市に住み、好きになる</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 移住・定住の促進 省略</p> <p>イ シティプロモーションによるまちの魅力創造</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <table border="1" data-bbox="165 536 1030 711"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民幸福感の向上</td> <td>6.3 点</td> <td>7 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 具体的な施策</p> <table border="1" data-bbox="165 842 1030 1286"> <thead> <tr> <th>◆シティプロモーションの推進</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になったシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 </td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	市民幸福感の向上	6.3 点	7 点	◆シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になったシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 	<p>2 島田市に住み、好きになる</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 移住・定住の促進 省略</p> <p>イ シティプロモーションによるまちの魅力創造</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <table border="1" data-bbox="1059 536 1924 711"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民幸福感の向上</td> <td>6.3 点</td> <td>7 点以上かつ 全国平均以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国平均 6.4 点（「平成 26 年度版厚生労働白書」参照）</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <table border="1" data-bbox="1059 842 1924 1286"> <thead> <tr> <th>◆シティプロモーションの推進</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になり、「島田市緑茶化計画」をはじめとするシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 </td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	市民幸福感の向上	6.3 点	7 点 以上かつ 全国平均以上	◆シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になり、「島田市緑茶化計画」をはじめとするシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(戦略推進課) 総合戦略策定以降新たに生じた計画であり、市として重点的に推進している計画であるため追加した。</p>
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																
市民幸福感の向上	6.3 点	7 点																
◆シティプロモーションの推進																		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になったシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 																		
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																
市民幸福感の向上	6.3 点	7 点 以上かつ 全国平均以上																
◆シティプロモーションの推進																		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、行政とで、島田市の都市イメージを確立し、それを戦略的・効果的に発信する。 ・島田市に対する市民等の愛着や誇りを醸成する取組を行い、市民等と一体になり、「島田市緑茶化計画」をはじめとするシティプロモーションを推進する。 ・新たな都市イメージの構築を行うとともに、市内外の人に参加・活動・協力する仕組みづくりやそれを担う人材を育成し、新たなまちの魅力を創り育てる。 ・情報発信の積極的な展開を行い、まちの魅力を共有する。 																		

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<p>3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 出逢い、恋して、結婚する 省略 イ 妊娠、出産する 省略</p> <p>ウ 子どもをまんなかに子育てする (7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f2f1; padding: 5px;">◆親と子どもの健康の確保及び増進</div> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や相談・保健指導を実施する。 ・乳幼児に対する健康診査や相談の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導などを行い、健康保持を支援する。 ・乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から就学期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに保護者が切れ目ない支援を受けられるよう、保健師、助産師等による支援体制の充実を図る。 ・妊娠期から乳幼児を対象に、感染症の予防及びまん延防止を目的に、定期予防接種を実施するとともに、風しんワクチン接種費用の一部助成を行う。 	<p>3 希望どおり結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする</p> <p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 出逢い、恋して、結婚する 省略 イ 妊娠、出産する 省略</p> <p>ウ 子どもをまんなかに子育てする 省略 (7) 具体的な施策の方向 省略</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f2f1; padding: 5px;">◆親と子どもの健康の確保及び増進</div> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や健康相談・保健指導・栄養指導を実施する。 ・乳幼児に対する健康診査や健康相談・講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養等の育児指導などを行い、健康保持を支援する。 ・乳幼児期からの健やかな育ちを支えていくため、妊娠・出産期から子育て期までの一貫した健康管理の指導に努めるとともに保護者が切れ目ない支援を受けられるよう、保健師、助産師等による支援体制の充実を図る。 ・妊娠期から乳幼児を対象に、感染症の予防及びまん延防止を目的に、定期予防接種を実施するとともに、風しんワクチン接種費用の一部助成を行う。 	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(健康づくり課) 見直しにより文章表現を修正した。</p> <p>(変更)</p> <p>(健康づくり課) 改正母子保健法（H29年4月）では母子健康包括支援センターの設置を位置づけしており、これは妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を意味するため、『子育て期』という表現に修正した。</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<p>エ 豊かな心をもった子どもを育成する</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆ 個に焦点を当てた授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上委員会等で授業づくりの方向性を示すとともに、学ぶ楽しさを味わう授業づくりをすすめる。 ・小集団学習等の方法を取り入れ、全員が参加する学習を意図的に組み入れる。 ・各種支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。 <p>◆ 多様な体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や地域資源の活用により、自然体験、文化体験、職業体験等の様々な体験活動を通し、地域愛を育む教育活動を展開する。 ・学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。 ・学校図書館機能の充実を図る。 <p>◆ 子どもたちの成長を支える連携した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの研究指定の成果をもとに切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流、授業参観、情報共有等を行う。 	<p>エ 豊かな心をもった子どもを育成する</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <p>(イ) 具体的な施策</p> <p>◆ 個に焦点を当てた授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上委員会等で授業づくりの方向性を示すとともに、学ぶ楽しさを味わう授業づくりをすすめる。 ・小集団学習等の方法を取り入れ、全員が参加する学習を意図的に組み入れる。 ・各種支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。 ・<u>グローバル化に対応する外国語教育や情報化に対応するICT環境の整備など、子どもたちをとりまく社会情勢の変化を捉え、社会環境の充実に努める。</u> <p>◆ 多様な体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材や地域資源の活用により、自然体験、文化体験、職業体験等の様々な体験活動を通し、地域愛を育む教育活動を展開する。 ・学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。 ・学校図書館機能の充実を図る。 ・<u>子育てをする親たちに求められる「親力（教育力・子育て力）」を養い、高めていく。</u> <p>◆ 子どもたちの成長を支える連携した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの研究指定の成果をもとに切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流、授業参観、情報共有等を行う。 	<p>(追加)</p> <p>(戦略推進課) 第2次総合計画との整合性を図り、新たな取組を追加した。</p> <p>(追加)</p> <p>(戦略推進課) 総合戦略策定以降に生じた文言であり、第2次総合計画にも掲載されている取組のため追加した。</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践し、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携及びそれらと家庭・地域間との連携を深める。 ・発達課題や子どもの困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。 ・家庭、学校、地域を通じて、子どもの社会的自立を促進し、キャリア形成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践し、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校間の連携及びそれらと家庭・地域間との連携を深める。 ・発達課題や子どもの困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。 ・家庭、学校、地域を通じて、子どもの社会的自立を促進し、キャリア形成を支援する。 	<p>(変更)</p> <p>(学校教育課) 「認定こども園」が市内にあるため追加した。</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<p>4 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり</p>	<p>4 水と緑に囲まれた健康長寿の暮らしやすいまちづくり</p>	
<p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 健康長寿の促進 (7) 具体的な施策の方向 市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、仕事や地域で活躍し、社会全体で健康づくりのための環境を整えて、健康寿命を促進する</p> <p>(イ) 具体的な施策</p>	<p>(1) 基本的方向 (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI） ア 健康長寿の促進 (7) 具体的な施策の方向 市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、仕事や地域で活躍し、社会全体で健康づくりのための環境を整えて、健康寿命の延伸を促進する</p> <p>(イ) 具体的な施策</p>	<p>(変更)</p> <p>(健康づくり課) 見直しにより文言を修正した。</p>
<p>◆健康の保持増進と食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとなるよう健幸マイレージの充実と普及を行う。 ・地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。 ※ソーシャルキャピタルとは…人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念 ・食育の推進や歯と口の健康、運動や休養、たばこ等の生活習慣の改善を促進し、糖尿病や脳血管疾患、心疾患、がん等の生活習慣病の発症や重症化予防、COPD（慢性閉塞性肺炎 	<p>◆健康の保持増進と食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとなるよう健幸マイレージの充実と普及を行う。 ・地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。 ※ソーシャルキャピタルとは…人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「互酬性の規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念 ・島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善を促進し、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症・重 	<p>(健康づくり課) 健康増進計画及び食育推進計画は、本市の健康維持・増進また、食育・栄養改善の取り組みの根拠となるところであり、栄養・食生活は、健康増進計画の生活習慣の改善の5分野に入っているため文言を修正した。</p> <p>(変更)</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考
<p>患)の予防に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんを早期に発見し治療につなげるため、定期検診の受診を促す。 ・当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進に取り組む。 ・国民健康保険データヘルス計画に基づき、県内大学等との連携を行い、糖尿病性腎症発症を予防するための重症化予防プログラムの作成及び事業展開を行う。 	<p>症化予防やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんを早期に発見し治療につなげるため、定期検診の受診を促す。 ・当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進に取り組む。 ・国民健康保険データヘルス計画に基づき、県内大学等との連携を行い、糖尿病性腎症発症を予防するための重症化予防プログラムの作成及び事業展開を行う。 	
<p>◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供や高齢者の生きがいを高める活動を支援する。 ・介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。 ・地域包括支援センターを活用し、高齢者の個別相談を実施するとともに、気軽に参加できる運動教室などへの参加を促進する。 	<p>◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供や高齢者の生きがいを高める活動を支援する。 ・介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。 ・地域包括支援センターを活用し、高齢者の個別相談を実施するとともに、気軽に参加できる運動教室などへの参加を促進する。 ・高齢者の低栄養を予防し、介護予防や健康維持・増進に取り組む。 	<p>(健康づくり課) 総合戦略策定当初には、重視されていなかったが、国も高齢者の低栄養防止等の推進を促進している。高齢者の低栄養による心身機能低下、生活習慣病等の重症化による介護予防が重要のため追加した。</p>
<p>◆スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり1スポーツ」の実現により、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくる。 ・増加していく中高年者や障害者に向け、ライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会を提供し、健康の維持・増進に取り組む。 	<p>◆スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり1スポーツ」の実現により、市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境をつくる。 ・一人ひとりのライフスタイルに合ったスポーツを楽しむ機会を提供し、健康の維持・増進に取り組む。 	<p>(追加)</p>
<p>イ 地域包括ケアの推進 (7) 具体的な施策の方向 施策の目標</p>	<p>イ 地域包括ケアの推進 (7) 具体的な施策の方向 施策の目標</p>	<p>(変更)</p> <p>(スポーツ振興課) 上述のとおり、対象を中高年者や障害者に限定せず、市民だれもが気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツの振興を図るため修正した。</p>

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧			新			備考
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	
居場所づくり事業実施箇所数	14 箇所	60 箇所	しまとれ実施箇所数	二	100 箇所	(追加) (下方修正)
地域高齢者見守りネットワークづくりの協力事業所数	63 事業所	164 事業所	居場所づくり事業実施箇所数	14 箇所	50 箇所	
在宅看取り者数(在宅死亡者数(率))	27.8%	30.0%	地域高齢者見守りネットワークづくりの協力事業所数	63 事業所	164 事業所	(変更) (追加)
			在宅等看取りの率	33.7%	39.0%	
			※「在宅等看取りの率」とは、静岡県人口動態統計による自宅・老人ホーム・老人保健施設での死亡の割合			(包括ケア推進課)
(イ) 具体的な施策			(イ) 具体的な施策			指標を変更するにあたり、説明を入れる必要があると判断し追加した。
◆包括的なサービス提供のための取り組み			◆包括的なサービス提供のための取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。 ・関係機関が連携し、多職種協働により支援を行う体制を構築する。 ・高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、各種高齢者福祉サービスを実施する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。 ・関係機関が連携し、多職種協働により支援を行う体制を構築する。 ・高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、各種高齢者福祉サービスを実施する。 ・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進を図る。 			(戦略推進課)
						(追加)
◆地域で支える仕組みづくり			◆地域で支える仕組みづくり			(追加)
<ul style="list-style-type: none"> ・外出の機会が減り、閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、しまとれ実施場所を増やす。 ・外出の機会が減り、閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で、気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所をつくる。 			(包括ケア推進課)
						第2次総合計画及び第8次島田市高齢者保健福祉計画から新たにしまとれを推進することとなったため追加した。

島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 新旧対照表

旧	新	備考																		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の日常生活に係りの深い市内事業所の協力を得て見守りネットワークを拡大するなど、地域総がかりで高齢者を見守っていく。 ・認知症高齢者の地域での生活を支える体制づくりを行う。 ・地域で相談やサービスのコーディネーターの機能を担う地域包括支援センターの機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の日常生活に係りの深い市内事業所の協力を得て見守りネットワークを拡大するなど、地域総がかりで高齢者を見守っていく。 ・認知症高齢者の地域での生活を支える体制づくりを行う。 ・地域で相談やサービスのコーディネーターの機能を担う地域包括支援センターの機能を強化する。 																			
<p>ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <p>施策の目標</p> <table border="1" data-bbox="165 600 1028 743"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティバス利用者数(年間)</td> <td>369,957 人</td> <td>370,000 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 具体的な施策 省略</p>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	コミュニティバス利用者数(年間)	369,957 人	370,000 人	<p>ウ 住民生活を支える公共交通基盤の整備</p> <p>(7) 具体的な施策の方向</p> <p>施策の目標</p> <table border="1" data-bbox="1061 600 1924 855"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値 (平成 26 年度)</th> <th>目標値 (平成 31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域公共交通利用者数(年間)</td> <td>369,957 人</td> <td>250,000 人</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通人口カバー率</td> <td>—</td> <td>79.8%</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通エリアカバー率</td> <td>—</td> <td>75.96%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「人口カバー率」とは、移動困難者人口のうち、コミュニティバス、デマンドタクシー等の利用が可能である人口の割合</p> <p>※「エリアカバー率」とは、地区面積とエリア面積を踏まえた路線ごとの適正本数に対する、実際の運行本数の割合</p> <p>(イ) 具体的な施策 省略</p>	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)	地域公共交通利用者数(年間)	369,957 人	250,000 人	地域公共交通人口カバー率	—	79.8%	地域公共交通エリアカバー率	—	75.96%	<p>(下方修正)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(生活安心課)</p> <p>コミュニティバスの運行のみによる公共交通基盤を図るのではなく、公共交通としてのタクシー利用や地域による自主的な交通手段による「交通空白地域」の解消など、自治会や市関係部署等との連携による効果的で持続性の高い公共交通体系を構築する方向性としたため</p>
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																		
コミュニティバス利用者数(年間)	369,957 人	370,000 人																		
指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)																		
地域公共交通利用者数(年間)	369,957 人	250,000 人																		
地域公共交通人口カバー率	—	79.8%																		
地域公共交通エリアカバー率	—	75.96%																		